

平成 20 年 度

普 通 会 計 決 算 の 分 析

可 児 市

はじめに

本書は、「平成20年度地方財政状況調査」(決算統計)に基づき、普通会計における主要な事項及び状況について、前年又は過去の状況、あるいは類似団体との比較により、平成20年度の決算状況を分析したものです。

なお、過去(平成16年度まで)の決算数値は、旧兼山町分を含まない、旧可児市分のみの数値となっており、平成17年度については、旧可児市、旧兼山町分の合算数値となっています。

普通会計 ... 地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっている等の理由から財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政状況調査において統一的に用いられる会計区分であり、地方自治法等の法律適用を受けているものではありません。

普通会計は、一般会計及び特別会計のうち 公営企業会計 収益事業会計等の事業会計 地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業会計に含まれないものを合算した会計区分であり、平成20年度の本市の普通会計は、一般会計・飲料水供給事業特別会計・自家用工業用水道事業特別会計・可児駅東土地区画整理事業特別会計を合算したのになります。

類似団体 ... 財政収支の均衡、社会情勢の変化に対応でき得る弾力性保持、並びに適正な行政水準の確保の状況等に対し、態様が類似している団体の財政実態を類型別比較指標として、平成15年度国勢調査による人口・産業構造、平成17年度各市町村決算額を基にまとめたものです。

本市は「 - 2 」類型(人口50,000~100,000人、第2・3次産業就業人口の割合が95%以上で、うち第3次産業就業人口の割合が65%未満の市町村)に区分されています。平成18年度より類型の見直しが行われており、平成17年度までは「 - 4 」類型(人口80,000~130,000人、第2・3次産業就業人口の割合が95%以上で、うち第3次産業就業人口の割合が65%未満の市町村)に区分されていました。

(目 次)

1 . 決算の状況		
(1) 決算規模	1
(2) 決算収支	2
2 . 歳入の状況		
(1) 主な歳入項目	3
3 . 歳出の状況		
(1) 目的別歳出の状況	5
(2) 性質別歳出の状況	6
(3) 主な歳出項目	6
4 . 財政の構造		
(1) 財政力指数	8
(2) 経常収支比率	9
(3) 公債費負担比率	10
5 . 将来にわたる財政負担		
(1) 地方債現在高	11
(2) 債務負担行為支出予定額	12
(3) 積立金現在高	13
6 . むすび	14

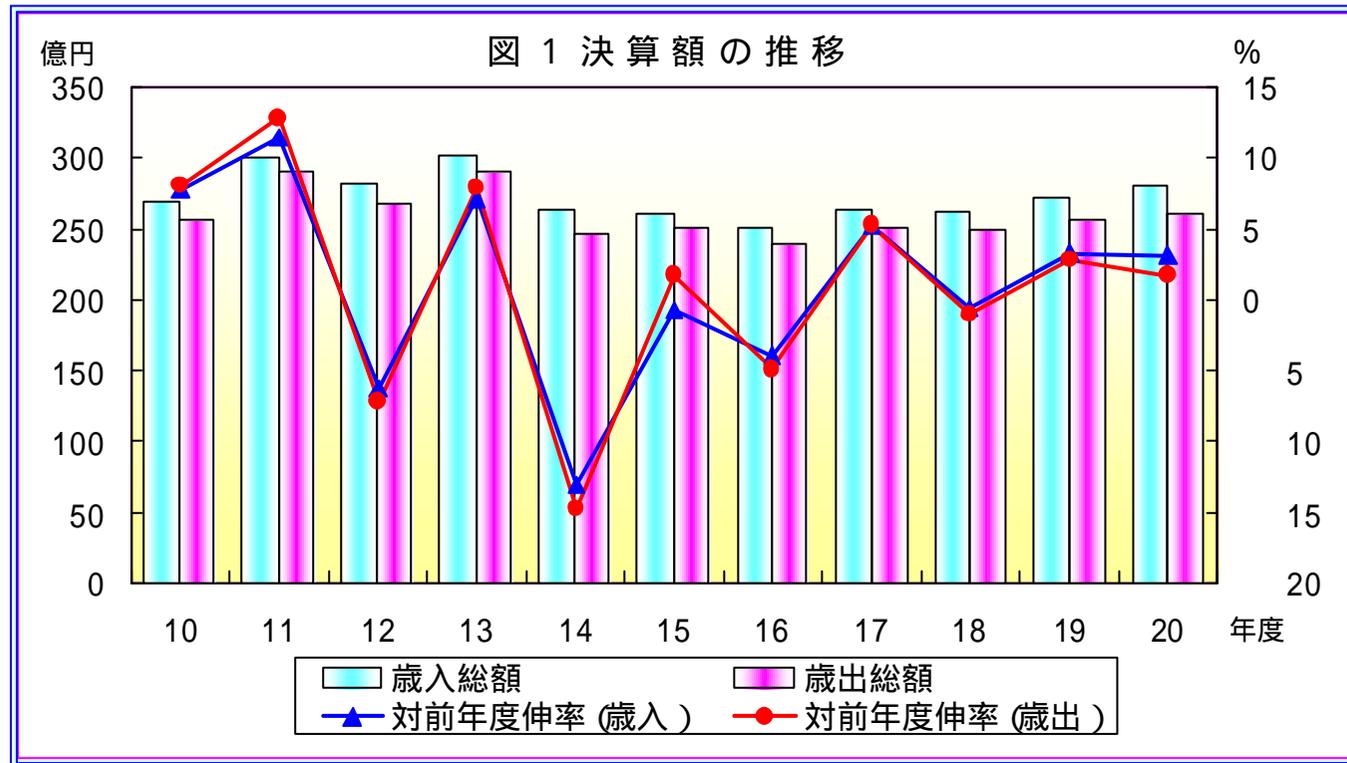
1. 決算の状況

(1) 決算規模

本市の平成20年度普通会計の決算は、歳入総額279億8,705万1千円(前年度271億4,069万3千円)対前年度8億4,635万8千円(+3.1%)の増、一方歳出総額は260億6,779万2千円(前年度256億4,057万9千円)対前年度4億2,721万3千円(+1.7%)の増となりました。[図1・資料編1(P1)]

歳入については、繰入金及び繰越金の増加が主な要因です。

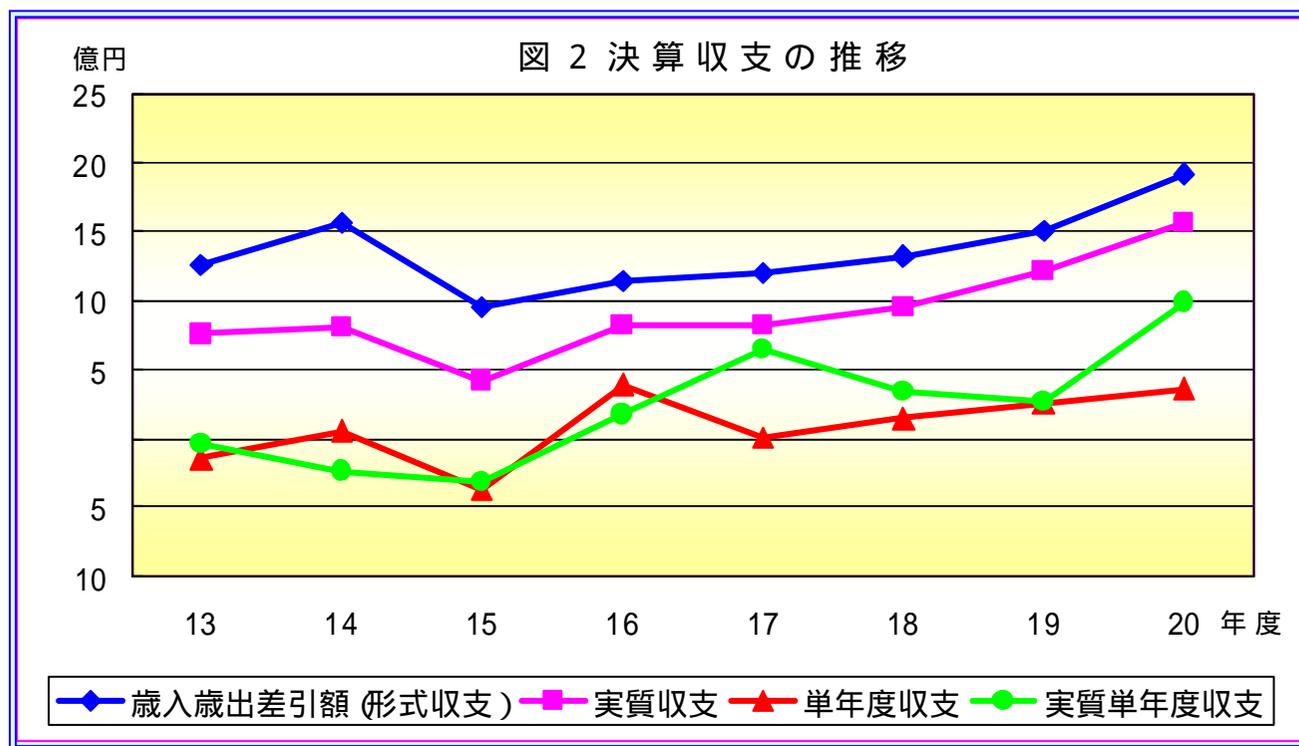
歳出については、高金利の公的資金繰上償還に伴う公債費及び扶助費の増加が主な要因です。



(2) 決算収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた『歳入歳出差引総額(形式収支)』は19億1,925万9千円で、前年度15億11万4千円より4億1,914万5千円(+27.9%)の増となりました。ただし、この形式収支には、「繰越明許費に係る翌年度へ繰越すべき財源」も含まれていることから、当該年度決算における実質的な収支額(=『実質収支』)としては、形式収支から「翌年度へ繰越すべき財源」を差し引いた15億6,585万7千円(前年度12億1,281万2千円)となります。

よって、平成20年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた額(=『単年度収支』)は、3億5,304万5千円(前年度2億5,775万円)となりますが、単年度収支の中には実質的な黒字要素(財政調整基金への積立等)や赤字要素(積立金取崩額)が含まれています。それら黒字・赤字要素を控除した実質的な単年度収支(=『実質単年度収支』)としては、平成20年度は9億8,082万1千円(前年度2億7,405万1千円)の黒字ということになります。[図2・資料編1(P1)]



2. 歳入の状況

平成20年度の歳入決算額は279億8,705万1千円で、前年度271億4,069万3千円より8億4,635万8千円(+3.1%)の増額となりました。

一般財源については、217億5,102万円で前年度211億3,591万4千円より6億1,510万6千円の増額となっています。一般財源のうち臨時一般財源は48億5,533万9千円で前年度41億80万9千円より7億5,453万円の増額、経常一般財源は168億9,568万1千円で前年度170億3,510万5千円より1億3,942万4千円の減額となっています。

特定財源については、62億3,603万1千円で前年度60億477万9千円より2億3,125万2千円の増額となっています。特定財源のうち、臨時特定財源は27億1,555万4千円で前年度25億7,524万5千円より1億4,030万9千円の増額、経常特定財源は35億2,047万7千円で前年度34億2,953万4千円より9,094万3千円の増額となっています。[資料編2-2(P3)]

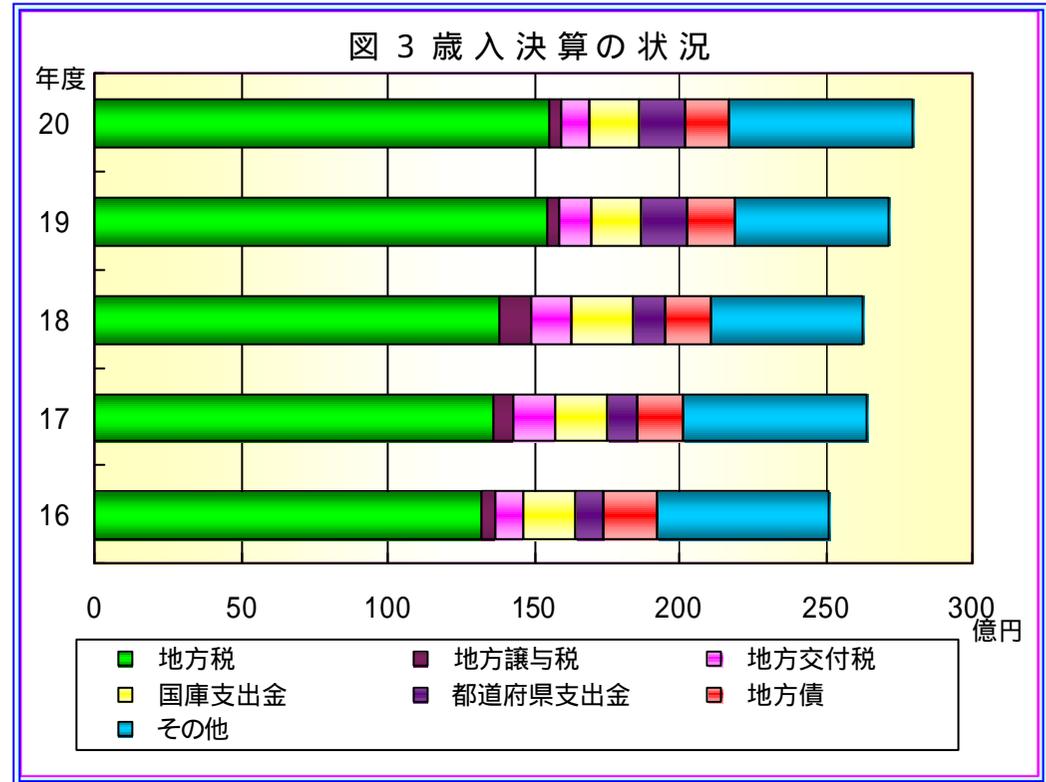
(1) 主な歳入項目

地方税は155億2,651万1千円で、前年度154億5,095万円と比べて7,556万1千円の増額となっています。

増収要因は、急激な景気後退により法人市民税が3億2,604万円減額となりましたが、個人市民税への影響はまだ小さく1億5,791万5千円の増額、また、固定資産税も2億2,206万4千円増額したことによります。[資料編2-3(P4)]

地方譲与税は3億7,154万3千円で、前年度3億8,592万1千円と比べて1,437万8千円の減額となっています。

地方交付税は、普通交付税が5億783万1千円で前年度6億5,512万6千円と比べて1億4,729万5千円の減額となっています。これは、税収増加により基準財政収入額が増額したことが要因です。[資料編2-5(P5)]



国庫支出金は17億3,384万4千円で、前年度16億8,302万6千円と比べて5,081万8千円の増額となっています。

主な国庫支出金は、知的障がい者施設支援費負担金(131,175千円)、各種児童手当負担金(412,359千円)、生活保護費負担金(94,830千円)、保育所児童運営費負担金(126,776千円)、可児駅東土地地区画整理事業に関する国庫支出金(135,130千円)、地域住宅交付金(95,000千円)及び今渡北小学校増築事業負担金(98,127千円)です。

主な増減事項は、市町村合併推進体制整備費補助金が減(52,000千円)したものの、市営住宅建設に伴う地域住宅交付金の増(+91,395千円)及び今渡北小学校校舎増築事業負担金が皆増したことによるものです。

県支出金は15億6,069万1千円で、前年度16億1,763万2千円と比べて5,694万1千円の減額となっています。

主な県支出金は、合併市町村支援交付金(200,000千円)、各種児童手当負担金(229,983千円)、乳幼児医療費補助金(105,000千円)、重度心身障がい者医療費補助金(130,000千円)、保険基盤安定負担金(189,476千円)及び県民税徴収委託金(243,735千円)です。

主な増減事項は、後期高齢者医療制度に伴う保険基盤安定負担金の増(+36,128千円)、外国人の子どもの就学支援基金積立事業補助金の皆増(+20,000千円)及び合併市町村支援交付金の減(100,000千円)です。

繰入金は14億6,360万1千円で、前年度5億159万5千円と比べて9億6,200万6千円の増額となりました。

主な繰入金は、庁舎増改築基金繰入金(698,032千円)及び減債基金繰入金(573,268千円)です。

主な増減事項は、庁舎増改築耐震補強工事に伴う庁舎増改築基金繰入金の増(+482,217千円)及び高金利の公的資金繰上償還に伴う減債基金繰入金の皆増(+573,268千円)です。

地方債は14億6,090万円で、前年度16億1,690万円より1億5,600万円の減額になりました。

主な地方債は、臨時財政対策債(784,000千円)、福祉センター大規模改修事業債(126,000千円)、市営住宅建設事業債(110,000千円)及び今渡北小学校増築事業債(146,500千円)です。

主な増減事項は、市営住宅建設事業債及び今渡北小学校増築事業債の皆増、庁舎増改築事業債の皆減です。

その他の歳入項目における主な歳入は、地方消費税交付金(887,050千円)、ゴルフ場利用税交付金(231,174千円)、自動車取得税交付金(183,427千円)、地方特例交付金(207,034千円)、財産収入のうち土地建物売払収入(73,428千円)及び繰越金のうち純繰越金(1,212,812千円)です。

主な増減事項は、地方特例交付金の増(+107,551千円)、純繰越金の増(+257,750千円)、配当割交付金の減(36,890)及び土地建物売払収入の減(30,634千円)です。

3. 歳出の状況

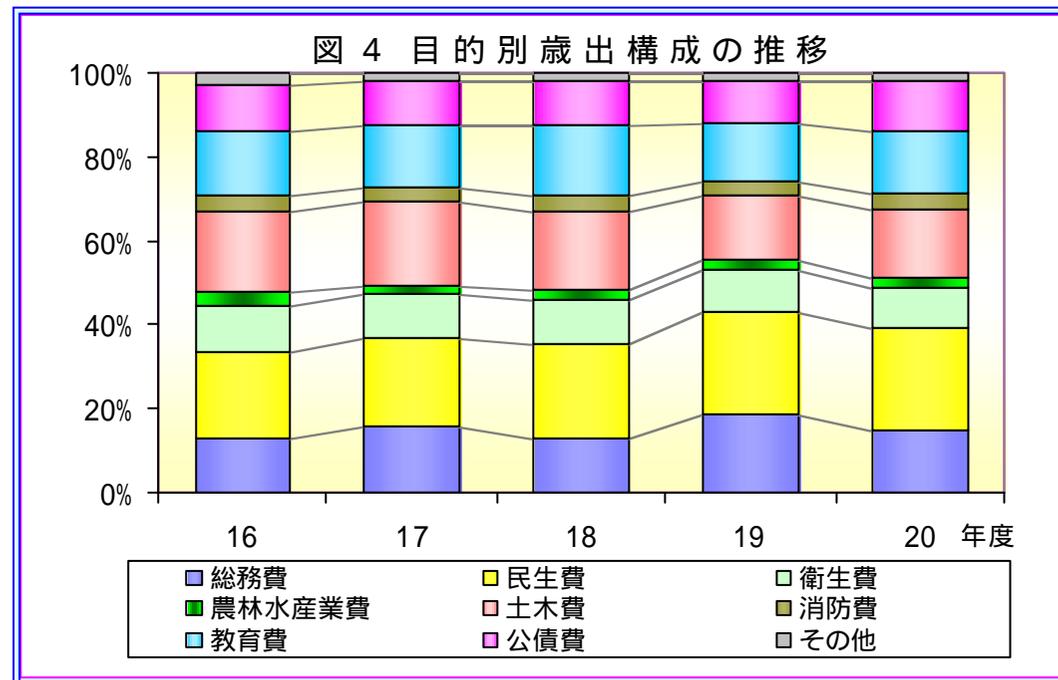
平成20年度の歳出決算額は260億6,779万2千円で、前年度256億4,057万9千円と比べて4億2,721万3千円（+1.7%）の増額となりました。

（1）目的別歳出の状況

平成20年度の目的別歳出の構成割合においては、1位「民生費」、2位「土木費」、3位「教育費」となっています。

「民生費」は久々利保育園改修事業の終了等により普通建設事業費は減額となったものの、後期高齢者医療特別会計への繰出金や障がい者・子ども医療費、かたびら保育園開園等による保育園児童運営費負担金及び児童手当など少子高齢化対策に係る扶助費が増加したことにより、前年度より1億278万3千円の増額となっています。

前年度からの伸び率では、「総務費」が20.3%の減、「教育費」が10.0%の増となっています。「総務費」については、庁舎増改築耐震補強工事費、多文化共生センター建設費及び積立金の減が主な減額要因です。「教育費」については、今渡北小学校増築工事費の増が主な増額要因です。[図4・資料編3-1(P7)]



(2) 性質別歳出の状況

義務的経費(人件費・扶助費・公債費)の構成割合、またその他の経費として物件費の構成割合が高くなっています。このように、「義務的経費が増加し、投資的経費が減少すること」は、財政構造の弾力性が低下し財政構造の硬直化をもたらす傾向を意味しています。[図5・資料編4-1(P10)]

実際、歳出決算総額に占める経常的経費の割合は74.39%(平成18年度は72.57%、平成19年度は73.88%)となっており、前年度よりさらに上昇し、新規事業を行っていくための財政的余力が限られてきています。[資料編4-2(P12)]

(3) 主な歳出項目

人件費は、38億4,411万円で、前年度38億4,140万6千円と比べて270万4千円(+0.1%)の増額となりました。

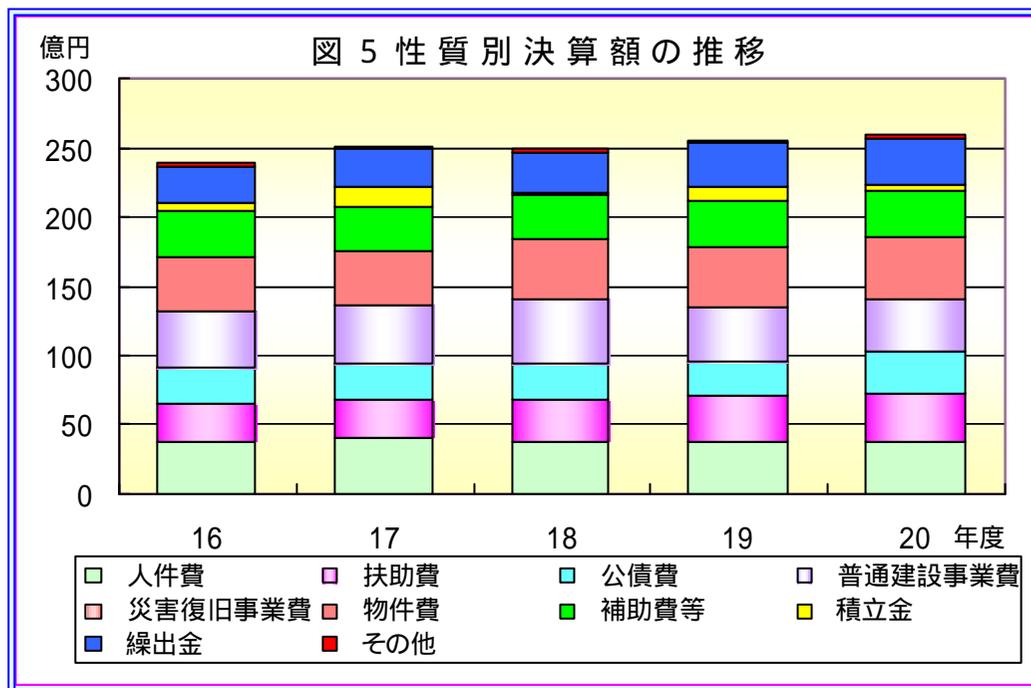
主な増減事項は、職員給は減(25,276千円)しているものの、議員報酬の増(+5,038)、共済負担率引き上げに伴う負担金の増(+20,545千円)によるものです。[資料編5(P13)]

扶助費は、33億5,744万円で、前年度32億337万円と比べて1億5,407万円(+4.8%)の増額となりました。

主な扶助費は、自立支援給付費(438,324千円)、知的障がい者施設訓練支援費(221,591千円)、子ども医療費(410,688千円)、重度心身障がい者医療費(317,469千円)、保育園児童運営費負担金(665,385千円)、各種児童手当費(872,850千円)及び児童扶養手当(250,444千円)です。

主な増減事項は、自立支援事業、地域生活支援事業給付費の増(+31,106千円)、保育園児童運営費負担金の増(+41,859千円)及び各種児童手当の増(+45,140千円)です。[資料編6(P14)]

普通建設事業費は39億3,225万4千円で、前年度40億145万9千円と比べて6,920万5千円(-1.7%)の減額となりました。



内訳別に見ると、補助事業においては、「可児駅前線街路事業」「運動公園整備事業」「市営住宅建築事業」及び「今渡北小学校増築事業」の増と「庁舎増改築耐震補強工事」「多文化共生センター建設事業」「可児駅東土地区画整理事業」の減により前年度と比べて4,997万7千円（ 3.1%）の減額、単独事業においては、「道路維持、舗装工事費」「可児駅前線街路事業」の増、「地球温暖化防止対策事業」「今渡北小学校増築事業」皆増と「運動公園整備事業」「可児駅東土地区画整理事業」の減、「久々利保育園改修事業」「帷子公民館駐車場造成事業」の皆減により前年度と比べて1,626万7千円（ 0.7%）の減額となっています。[資料編 8（P16）]

普通建設事業費は、平成17、18年度と増額となっていましたが、平成19年度からは減額に転じました。歳出における構成割合で見ても15.1%で前年度15.6%と比べて減少しており、経常的経費の増加により、普通建設事業費が抑えられているという傾向が見られます。[資料編 4 - 1（P10）]

物件費は、43億1,238万4千円で、前年度42億7,530万6千円と比べて3,707万8千円（+0.9%）の増額となりました。

主な増減事項は、臨時職員賃金の増（+14,019千円）、多文化共生センター指定管理委託料の皆増（+14,035千円）、妊婦検診委託料の増（+13,389千円）によるものです。[資料編 9（P17）]

補助費等は、34億117万円で、前年度33億3,184万4千円と比べて6,932万6千円（+2.1%）の増額となりました。

主な補助費等は、可茂衛生施設利用組合各種負担金（1,550,744千円）、可茂消防事務組合負担金（749,763千円）及び幼稚園就園奨励費補助金（122,965千円）です。

主な増減事項は、可茂衛生施設利用組合各種負担金の増（+38,554千円）、税源委譲経過措置還付金の皆増（+62,667千円）、可茂消防事務組合負担金の減（ 21,530千円）及び後期高齢者医療連合会負担金の繰出金への振替による皆減（ 23,815千円）です。[資料編 10（P18）]

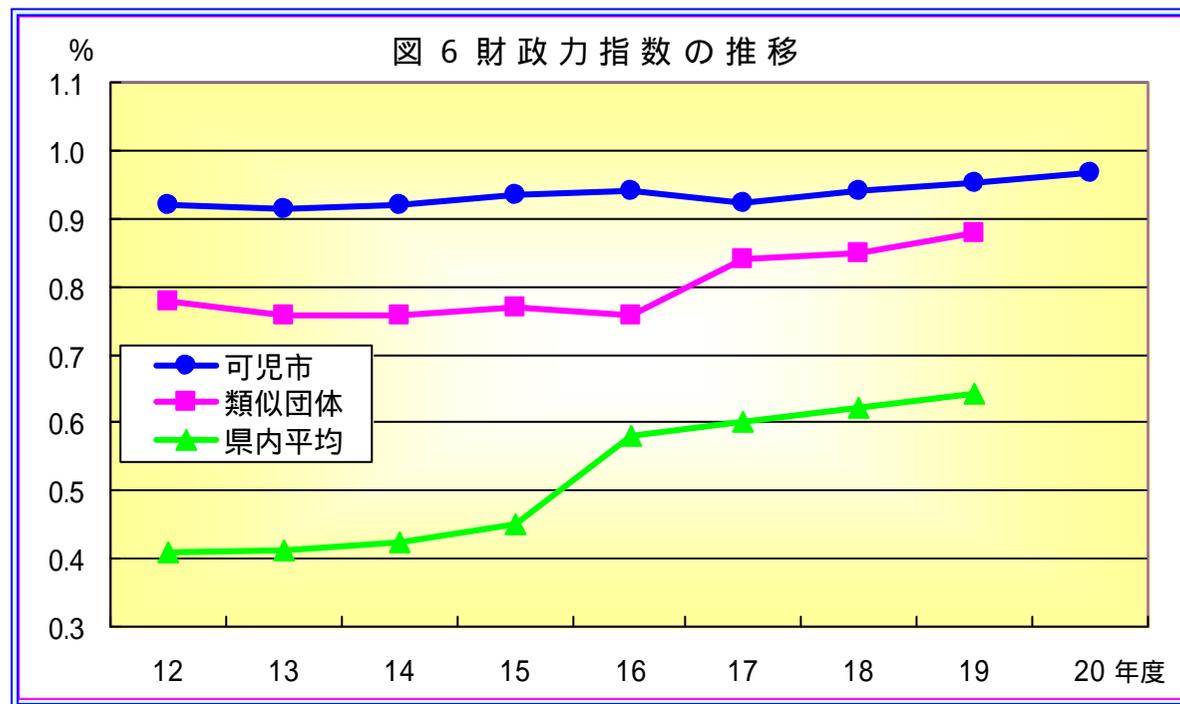
4 . 財政の構造

(1) 財政力指数 0 . 9 6 8 (単年度 0 . 9 8 4) [基準財政収入額 / 基準財政需要額]

地方公共団体の財政力を示す指標であり、基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去3年の平均値になります。財政力指数が高いほど財源に余裕があり、1を超える地方公共団体は普通交付税の不交付団体になります。

平成9年度以降、単年度財政力指数が1を下回っている状況ですが、類似団体と比較すると、依然として本市の財政力指数は高い水準であることがわかります。

なお、平成17年度の類似団体平均財政力指数が大きく上昇していますが、平成18年度(平成17年度決算分)より類似団体区分が変更されたことが要因です。[図 6]



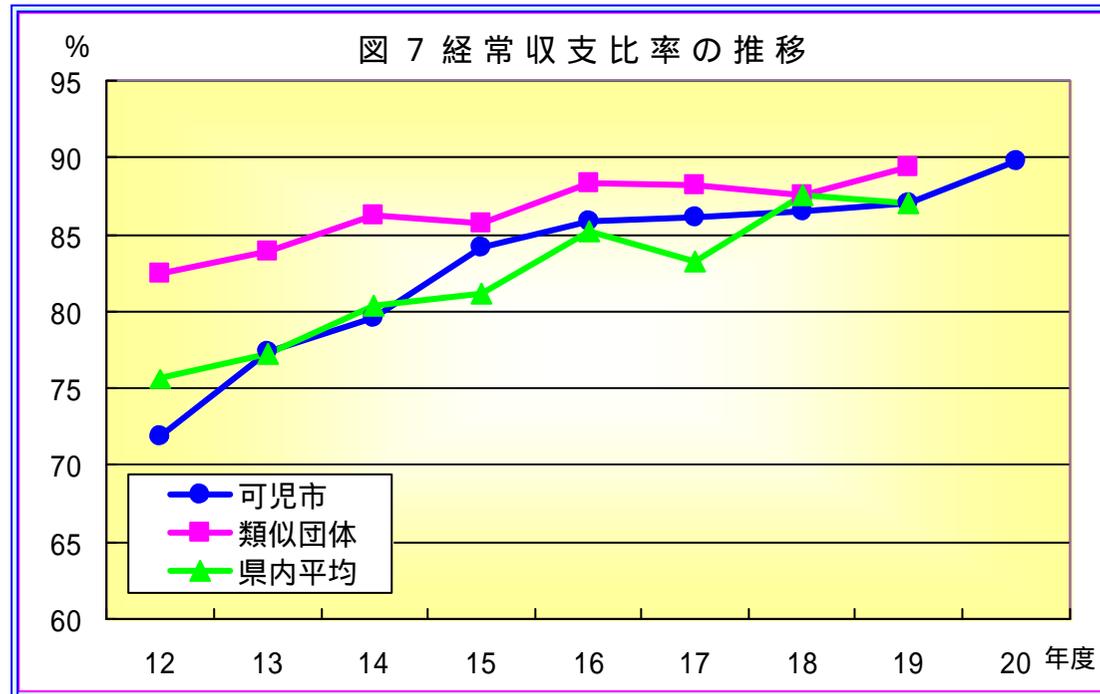
(2) 経常収支比率 89.8% (減税補てん債・臨時財政対策債を除く場合、93.9%)

[(経常的経費に充てる一般財源 / 経常的に収入される一般財源総額) × 100]

この比率は、人件費・扶助費・公債費の義務的経費を含んだ経常的経費に、地方税・地方交付税・地方譲与税等の経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみることにより財政構造の弾力性を判断する指標であり、この比率が低いほど弾力性が高い、つまり「経常的経費に充当した経常一般財源の残余分が大きい程、臨時の財政需要に対して余裕を持つことになり、弾力性がある」と言えます。

平成20年度については、人件費が減(67,705千円)及び公債費が減(23,512千円)しているものの、物件費が増(+110,070千円)及び繰出金が増(+247,432千円)しているため経常的経費が3億5,649万7千円増額し、さらに、経常一般財源収入が前年度より1億3,942万4千円減額しているため、経常収支比率は前年度87.0%より増加しています。

下のグラフで示されるとおり、経常収支比率は上がり続けている状況であるため、経常的経費の抑制を図るとともに、財源確保に努めていく必要があります。[図7]

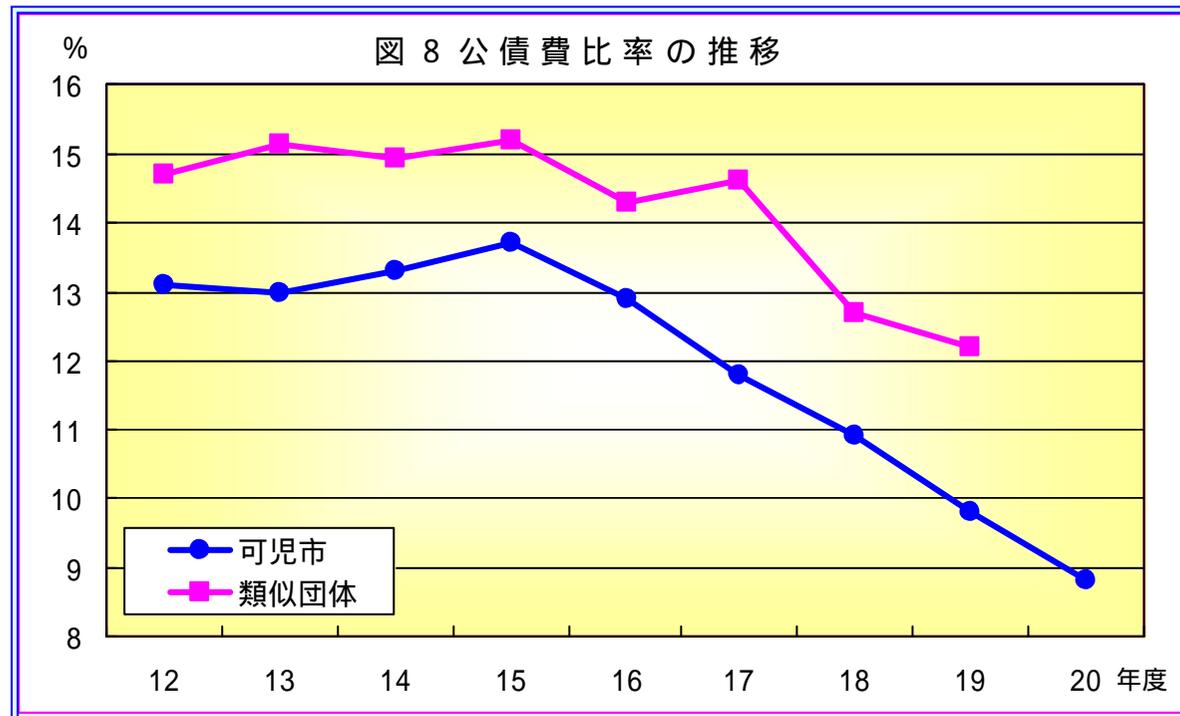


(3) 公債費比率 8.8% $[(\text{公債費充当一般財源} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額} / \text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}) \times 100]$

公債費比率とは、公債費に充当する一般財源に対し、交付税算定における一般財源の標準規模の比率を表す指標です。

平成20年度は、前年度9.8%から8.8%に減少しています。これは高金利の公的資金繰上償還の実施と地方債の発行の抑制により、公債費充当一般財源が減少したことが主な要因です。また、類似団体と比較しても良好な水準を保っているといえます。

平成16年度以降、減少傾向が続いていますので、今後も計画的な地方債の発行を継続し、この水準を維持していく必要があります。
[図8参照]



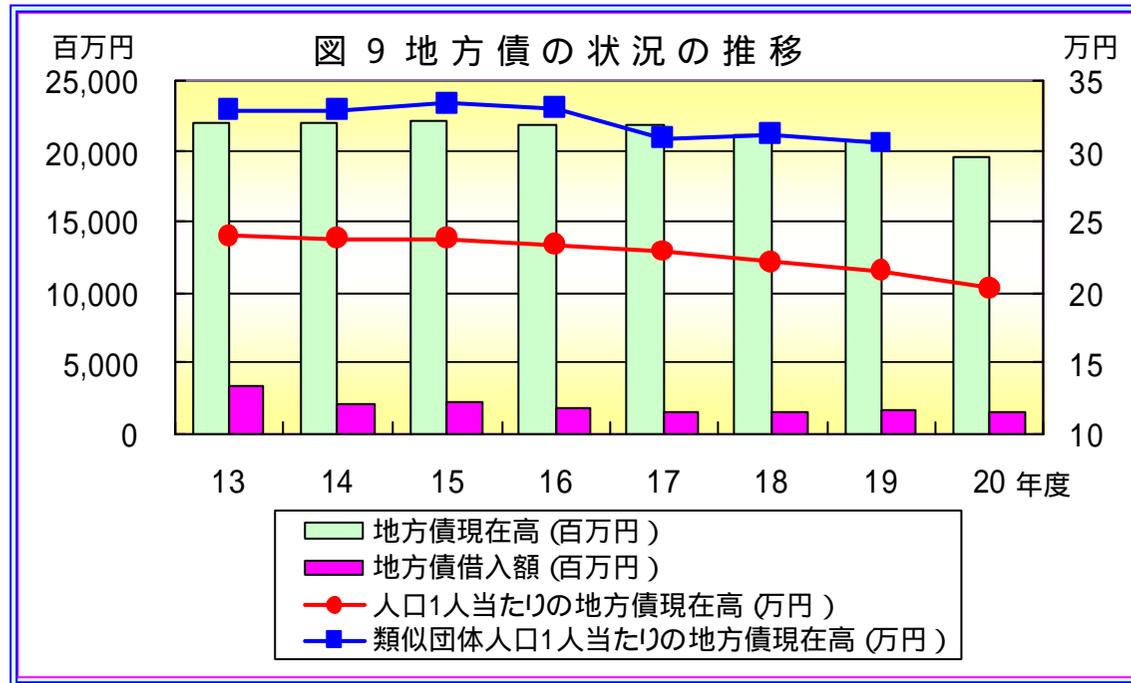
5 . 将来にわたる財政負担

今後の財政負担を予測する判断材料として、地方債現在高と債務負担行為の額、積立金現在高の推移が挙げられます。

(1) 地方債現在高

平成20年度の地方債現在高は194億274万5千円で、前年度206億4,332万8千円と比べて12億4,058万3千円の減額となりました。これは、新規の地方債発行額14億6,090万円が償還元金27億148万3千円を下回ったことから減少した結果となっています。なお、平成20年度については、高金利の公的資金繰上償還（5億7,326万8千円）を実施しました。

近年、新規の地方債発行額をその年度の償還元金を越えない範囲とすることで、地方債現在高を減少させてきています。今後は景気動向や将来世代との負担の平準化を行うという地方債の役割も勘案しながら地方債発行額を管理し、引き続き将来の地方債負担の軽減を進めていく必要があります。[図9・資料編7 - 1、7 - 2 (P15)]



(2) 債務負担行為支出予定額

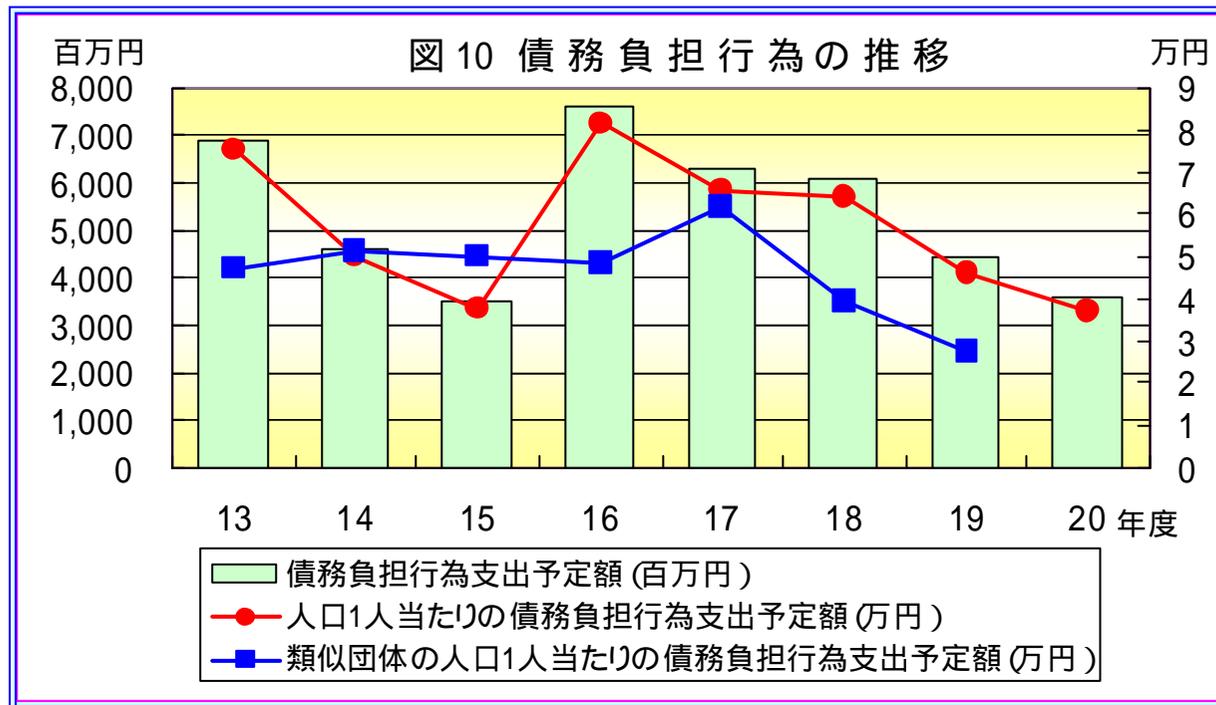
地方公共団体は、将来の支出を約束するものとして債務負担行為を行うことができます。

平成21年度以降の債務負担行為支出予定額は35億7,940万7千円であり、前年度44億2,985万3千円と比べて8億5,044万6千円減少しています。

主な債務負担行為支出予定のものは、学校給食センター整備・維持管理等事業(1,927,827千円)及び土地開発公社の土地購入に係るもの(1,381,940千円)です。

主な減少要因は、庁舎増改築耐震補強事業の完了、学校給食センター整備・維持管理等事業の進捗に伴う支出をしたこと及び土地開発公社による先行取得用地の買取りを行った結果によるものです。

地方債現在高と同様に債務負担行為支出予定額も減少してきておりますので、将来の公債費とのバランスを図りながら債務負担行為の設定をしていく必要があります。[図10]



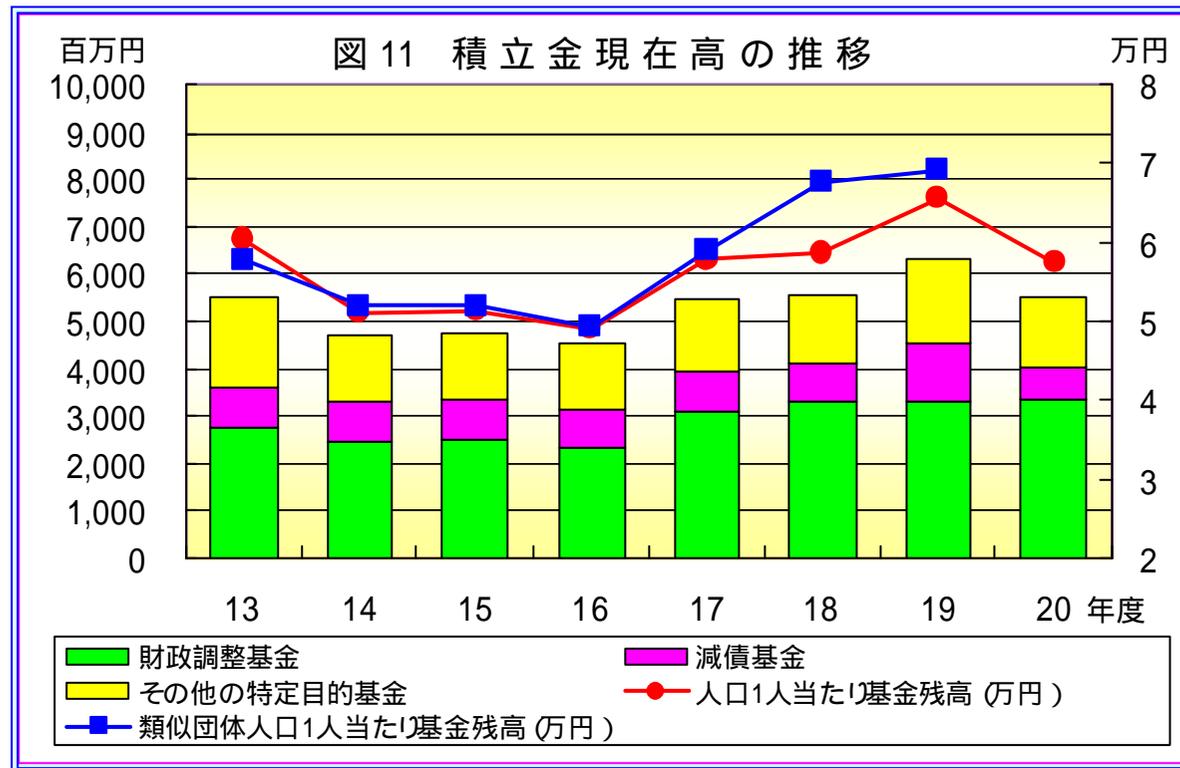
(3) 積立金現在高

平成20年度末の積立金現在高は55億1,862万1千円で、前年度62億9,950万7千円と比べて7億8,088万6千円の減額となりました。

主な増減事項は、新たに創設した外国人の子どもの就学支援基金に5,001万9千円を積み立て、庁舎増改築基金から庁舎増改築耐震補強工事等に3億6,111万4千円及び高金利の公的資金繰上償還を実施するため減債基金から5億7,326万8千円の取り崩しを行いました。

なお、庁舎増改築基金については公共施設整備基金との統合により廃止としたため、残高3億3,691万8千円をすべて公共施設整備基金に積み立てました。

経常的経費の増加による財政の硬直化が進むと、臨時的施策の財源として財政調整基金への依存が高まるため、できる限り現在の積立金現在高を維持していけるよう、積み立てと取り崩しのバランスを図っていくことが必要です。[図11]



6 . むすび

本市の平成20年度普通会計決算額については、歳入・歳出共に前年度を上回る数値となりました。

歳入については、急激な景気後退の影響を受け、法人市民税が3億2,604万円減額となった他、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金等が減額となりました。総額では3.1%の増額となっていますが、これは庁舎増改築基金と減債基金の取り崩しによる繰入金が増額したことによる影響が多大であります。歳入の根幹である地方税全体としては、個人市民税及び固定資産税が増額したことにより、前年度より0.5%増額し、歳入全体においても55.5%を占めるに至っていますが、平成21年度は景気後退の影響が個人市民税にもおよび、地方税の減額が見込まれます。

歳出については、目的別決算状況では庁舎増改築耐震補強事業の完了や基金への積み立てが減少した総務費が大きく減少していますが、扶助費の増加に伴う民生費、下水道事業会計（公共下水道事業・特定環境保全下水道事業特別会計）への繰出金の増加に伴う土木費、今渡北小学校増築事業に伴う教育費が増額となっています。教育費については、大規模な建設事業の影響を受けるため、年度により増減が発生しますが、社会保障関係経費が増大する民生費と下水道事業会計への繰出金や可児駅前線整備、運動公園整備が進む土木費は今後さらに増加することが見込まれます。

性質別決算状況を見ると、給付費等に係る市町村負担分である医療4会計（国民健康保険事業特別会計・老人保健特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計）への繰出金、公債費元利償還金に充当される経費である下水等3会計（公共下水道事業特別会計・特定環境保全下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計）への繰出金、ごみ処理や消防関係等の一部事務組合に対する負担金、義務的経費と呼ばれる人件費・扶助費・公債費が、歳出決算額の64.0%（前年度60.2%）を占めており、「支出節約困難な経費」が年々増加傾向にあります。また、その他経費（物件費・維持補修費・一部事務組合除く補助費）が、歳出決算額の22.2%を占めていますので、前述の「支出節約困難な経費」分を加えると、歳出決算額の86.2%は最低限必要とされる歳出事業費であることになります。
[資料編4 - 1 (P10)]

本市は財政力指数や公債費比率等の財政指標が比較的良好な状況であるものの、経常収支比率が年々上がり、今後さらに必ず出費する経常的経費が増加することが見込まれ、投資的事業・新規事業を展開するための余剰財源が減少してしまう「財政の硬直化」が益々進むことが考えられます。今後は、現在の景気が好転しないと歳入が伸びず、厳しい財政状況となることが予想されますので、さらなる自主財源確保、住民ニーズを的確に把握した事業計画、事業選択を行うことで健全な財政運営の確立に努め、真に自立した地方自治を実現していくことが強く求められています。